

公立大学法人山口県立大学と株式会社丸久との包括的連携協力に関する協定書

公立大学法人山口県立大学（以下「甲」という。）と株式会社丸久（以下「乙」という。）は、相互の連携を円滑にするために、以下のとおり包括的連携・協力に関する協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が、教育、研究及び社会貢献等の各分野で協力し、産学連携の推進、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条に定める目的実現のために、次の事項について連携協力する。

- (1) 地産地消や食育に関すること
- (2) 県民の健康増進に関すること
- (3) 地域における学びの情報発信に関すること
- (4) 未来を担う地域人材の育成に関すること
- (5) 共生社会の実現、環境問題に関すること
- (6) その他甲及び乙が協議して必要と認める事項に関すること

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、令和8年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の3ヶ月前までに、甲乙のいずれからも書面をもって改廃の申し入れがないときは、さらに1ヶ年更新するものとし、その後も同様とする。

2 甲及び乙は、相互の協議により本協定を解除することができる。

（その他）

第4条 本協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他の事項については、甲及び乙が協議して定めるものとする。

本協定を締結した証として、本協定書を2通作成し、双方記名押印の上、各々1通を所持する。

令和5年8月1日

甲 公立大学法人山口県立大学
理事長

岡

正剛



乙 株式会社 丸 久
代表取締役社長

田中康男

